

平成十八年一月三十一日提出
質問 第三〇号

外務省在外職員の子女教育手当に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省在外職員の子女教育手当に関する質問主意書

- 一 外務省在外職員に対する子女教育手当の受給基準はどうなっているか。
 - 二 子女の授業料等の教育手当が子女教育手当を上回る場合、手当を加算支給される制度はあるか。支給の上限額はいくらか。
 - 三 平成十四年度、十五年度に子女教育手当を受けた職員の人数並びに該当する子女の人数如何。また年度ごとの支出総額如何。
 - 四 外務省在外職員の子女教育手当に対する課税はなされているか。
 - 五 外務省の国内職員に対して子女に対する手当が支給される制度があるか。あるならばその内容はどのようなものか。また、その手当に対して課税はなされているか。
 - 六 民間との比較並びに社会通念上、外務省在外職員の子女教育手当は妥当と考えるか。
- 右質問する。